平成２３年（フ）第２８３号
岩手県花巻市石鳥谷町猪鼻第11地割22番地５
債務者　中村　託也
１　決定年月日時　平成23年７月11日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中村　俊彦
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月15日午前10時30分
５　免責意見申述期間　平成23年９月13日まで
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２２年（フ）第２９２号
静岡県駿東郡小山町菅沼897番地の１
債務者　荒巻眞理子
１　決定年月日時　平成23年７月８日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　重光　　純
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月16日午後１時30分
５　免責意見申述期間　平成23年９月15日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２３年（フ）第３７０８号
大阪府枚方市船橋本町２丁目43番地
債務者　成駒屋こと　山本　光重
１　決定年月日時　平成23年７月８日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　相沢　祐太
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月29日午後３時
５　免責意見申述期間　平成23年９月15日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第３７０９号
大阪府枚方市長尾西町３丁目41番４号
債務者　山本　千尋
１　決定年月日時　平成23年７月８日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　相沢　祐太
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月29日午後３時
５　免責意見申述期間　平成23年９月15日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第４１７１号
大阪市淀川区新高１丁目12番２―909号、前住所大阪市淀川区新高１丁目13番24―704号
債務者　MHジュエリーこと　比田　昌人
１　決定年月日時　平成23年７月８日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　平井　信二
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月29日午後３時
５　免責意見申述期間　平成23年９月15日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第３５７号
熊本市荒尾１丁目９番77号
債務者　辻　　正和
１　決定年月日時　平成23年７月８日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　石部　雄一
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月21日午前10時
５　免責意見申述期間　平成23年９月20日まで
熊本地方裁判所民事第１部

平成２３年（フ）第２７２号
埼玉県春日部市西金野井1610番地１リバーサイド谷頭Ⅱ203、旧住所千葉県野田市平井234番地３
債務者　大原　正春
１　決定年月日時　平成23年７月５日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小池　智康
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月７日午後３時30分
５　免責意見申述期間　平成23年９月22日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２３年（フ）第１８８号
釧路市鳥取北４丁目６番17号
債務者　森山　修一
１　決定年月日時　平成23年７月11日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　簑島　弘幸
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月28日午後３時10分
５　免責意見申述期間　平成23年９月26日まで
釧路地方裁判所

平成２２年（フ）第３６２４号
札幌市中央区南19条西16丁目５番10―306号
債務者　安彦　　裕
１　決定年月日時　平成23年７月11日午後１時30分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　大町　英祐
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月４日午前10時45分
５　免責意見申述期間　平成23年９月27日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第５１号
秋田県横手市赤坂字荒沼51番地18
債務者　藤田　玲子
１　決定年月日時　平成23年７月11日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　京野　垂日
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月４日午前10時30分
５　免責意見申述期間　平成23年９月27日まで
秋田地方裁判所横手支部

平成２３年（フ）第１０４号
宮崎県都城市今町8827番地１
債務者　宇﨑公一朗
１　決定年月日時　平成23年７月11日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　大塚　幸治
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月28日午前10時
５　免責意見申述期間　平成23年９月28日まで
宮崎地方裁判所都城支部

平成２３年（フ）第１０７号
宮崎県都城市今町8827番地１
債務者　宇﨑　洋子
１　決定年月日時　平成23年７月11日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　大塚　幸治
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月28日午前10時
５　免責意見申述期間　平成23年９月28日まで
宮崎地方裁判所都城支部

平成２３年（フ）第３２１号
埼玉県北葛飾郡杉戸町大字杉戸3137番地１
債務者　竹内　征男
１　決定年月日時　平成23年７月７日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　荒木　真名
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月14日午前11時30分
５　免責意見申述期間　平成23年９月30日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２３年（フ）第３２２号
埼玉県北葛飾郡杉戸町大字杉戸3137番地１
債務者　竹内　純子
１　決定年月日時　平成23年７月７日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　荒木　真名
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月14日午前11時30分
５　免責意見申述期間　平成23年９月30日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２３年（フ）第１８０７号
福島県喜多方市塩川町小府根字大谷地14番地１　フジパレス塩川Ｃ―102
債務者　堀籠　　仁
１　決定年月日時　平成23年７月８日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　田丸　明子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月３日午後２時
５　免責意見申述期間　平成23年９月30日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第１８０８号
横浜市西区楠町７番地１　シルエタワーヨコハマ509号
債務者　堀籠明樹子
１　決定年月日時　平成23年７月８日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　田丸　明子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月３日午後２時
５　免責意見申述期間　平成23年９月30日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第１号
佐賀県伊万里市波多津町辻514番地
債務者　松本　誠司
１　決定年月日時　平成23年７月８日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　櫻田　康則
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月５日午後４時
５　免責意見申述期間　平成23年10月４日まで
佐賀地方裁判所武雄支部

平成２３年（フ）第１８７号
北海道河東郡音更町柳町北区13番地
債務者　吉田　慎吾
１　決定年月日時　平成23年７月11日午前９時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　丸谷　　誠
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月13日午前10時40分
５　免責意見申述期間　平成23年10月６日まで
釧路地方裁判所帯広支部破産係